

(様式1)

沼 教 管 第 176 号

令 和 5 年 1 月 19 日

文部科学大臣 殿

沼津市長 頼重 秀一

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
沼津市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和4年度～令和6年度（3年間）

担当部署名：沼津市役所教育委員会事務局学校管理課

担当者名：杉山

電話番号：055-934-4806

メールアドレス：kyouiku-so@city.numazu.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

市立沼津高等学校及び中等部の特別教室棟の外壁等を改修し、防災機能の強化を図る。
第五中学校の管理諸室等における空調設備の更新を行い、学校施設環境の質的向上・改善を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

アリーナ、柔剣道場及び弓道場を含む総合体育館を新たに整備し、競技スペース及び地域スポーツクラブの活動拠点の確保など、地域スポーツの振興を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		23 校
中学校		18 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		1 戸
学校給食施設	単独校調理場	14 箇所
	共同調理場	10 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	35 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>内部評価を行うとともに、沼津市教育委員会事務評価委員会による外部評価を実施する。評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
